各府省において女性の採用に対する意識が非常に高まっている中で、合格者に占める女性の割合を高めるために、優秀な女性受験者を増加させるべく、今後も女性に向けた人材確保活動を強化することが必要である。

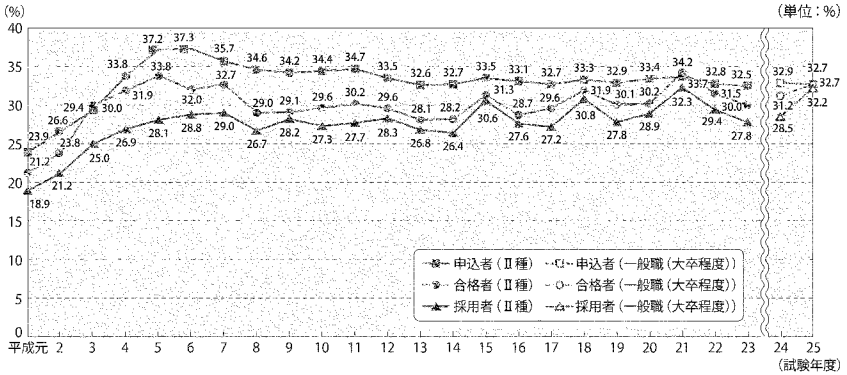
3　Ⅱ種試験・一般職試験（大卒程度）の申込者、合格者、採用者の状況

Ⅱ種試験（行政）・一般職試験（大卒程度：行政）における女性の割合は、直近５年間の平均が申込者の段階で32.9％、合格者の段階で31.9％、採用者の段階で30.0％となっており、Ⅰ種試験・総合職試験と比較して申込者、合格者、採用者の各段階における女性割合の差が小さい。

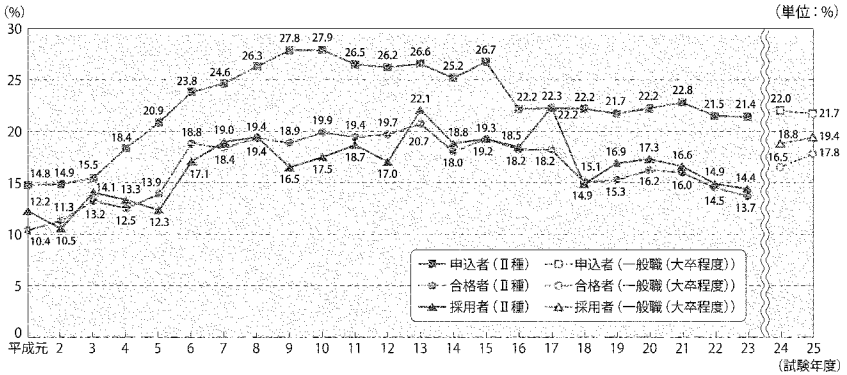
平成25年度の一般職試験（大卒程度：行政）は申込者の段階で32.7％、合格者の段階で32.7％、採用者（内定者）の段階で32.2％である。

図６　Ⅱ種試験・一般職試験（大卒程度）の申込者、合格者、採用者に占める女性の割合の推移

Ⅱ種試験（行政）・一般職試験（大卒程度：行政）の申込者、合格者、採用者に占める女性の割合の推移



Ⅱ種試験（技術系）・一般職試験（大卒程度：技術系）の申込者、合格者、採用者に占める女性の割合の推移



（注）1　平成23年度まではⅡ種試験であり、平成24年度以降は一般職試験（大卒程度）である。
2　平成23年度までの採用者数については、当該年度に実施したⅡ種試験からの採用者に限る。
3　平成24年度の採用者は平成25年４月１日現在の採用者である。
4　平成25年度の採用者（内定者）は平成25年10月31日現在の数であり、平成24年度試験合格者のうち、平成25年４月２日以降の採用者（内定者）を含む。
5　平成24年度以降の採用者は防衛省等（特別職）を含む。

Ⅱ種試験（行政）・一般職試験（大卒程度：行政）においては、Ⅰ種試験・総合職試験と異なり、採用者（内定者）における女性の割合が合格者における女性の割合を下回っているが、これは、Ⅱ種試験・一般職試験（大卒程度）が地方公共団体等と競合する関係にある中で、合格者が地方公共団体等に就職してしまう影響等が考えられる。したがって、一般職試験（大卒程度）の女性志望者に対しても、国家公務員の仕事の魅力をしっかりと伝えていくことが必要である。

4　大学における学科系統別女子学生の割合

学校基本調査（文部科学省）によると、学科系統別の学生に占める女性の割合は、平成５年度は社会科学が18.7％、このうち法学・政治学が20.0％、商学・経済学が14.7％であったが、平成25年度は社会科学が33.6％、このうち法学・政治学が30.1％、商学・経済学が27.4％となっている。平成25年度の女性の割合は、おおむね総合職試験（事務系区分）及び一般職試験（大卒程度：行政）の申込者に占める女性割合と対応した数値となっている。

理系の学科における女性の割合は、平成５年度は理学が20.7％、工学が6.3％、農学が29.9％であったが、平成25年度には理学が26.2％、工学が12.3％、農学が43.6％となっており、特に工学が依然として低い状態にある。

第３節　登用における女性職員の状況

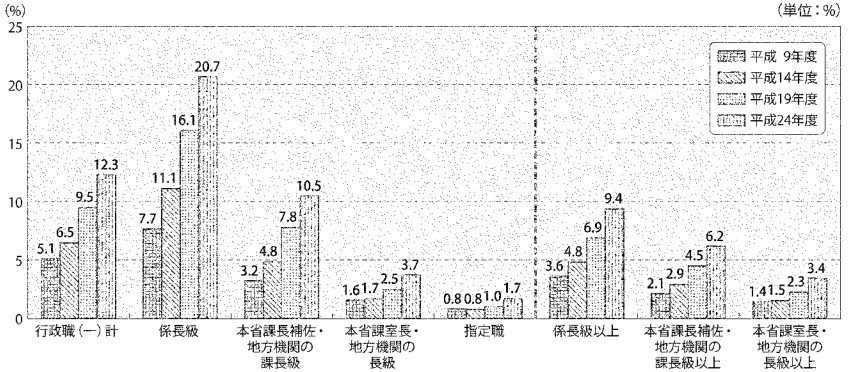
1　役職者に占める女性の割合

女性の登用については、第３次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において平成27年度末を期限として、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職（行政職俸給表㈠５、６級）以上に占める女性の割合を10％程度、国の本省課室長相当職（行政職俸給表㈠７～10級）以上に占める女性の割合を５％程度、国の指定職相当に占める女性の割合を３％程度とする成果目標が設定されている。

ここでは、国家公務員の女性登用の実態を精確に把握するために、Ⅰ種試験・総合職試験採用者、Ⅱ・Ⅲ種試験・一般職試験採用の本省在職者及びⅡ・Ⅲ種試験・一般職試験採用の地方機関在職者という三つのグループに分けて役職者に占める女性の割合を分析した。

まず、Ⅰ種試験・総合職試験採用者における役職段階別の女性割合をみると、本省課長補佐・地方機関の課長級では平成24年度に10.5％であり、このクラスに限ってみれば本省課長補佐・地方機関の課長級以上の目標である10％を超えている。次に、本省課室長・地方機関の長級では平成24年度に3.7％であり、本省課室長・地方機関の長級以上の目標である５％には届かないものの、平成14年度から平成19年度にかけて0.8ポイント、平成19年度から平成24年度にかけて1.2ポイント上昇している（図７）。

図７　Ⅰ種試験・総合職試験採用者における役職者に占める女性の割合（本省在職者＋地方機関在職者）



（注）1　人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」より作成しており、各年度１月15日現在の割合。
2　係長級は行政職俸給表（一）３、４級（平成14年度以前は旧４～６級）、本省課長補佐・地方機関の課長級は同５、６級（同旧７、８級）、本省課室長・地方機関の長級は同７～10級（同旧９～11級）の適用者に占める女性の割合。